

令和2年度 北九州市安全・安心条例第2次行動計画の 進捗状況について（報告）

1 計画概要

(1) 策定の趣旨

本市では、平成26年7月に安全・安心を実感することができるまちを実現し、安全・安心なまちづくりを次世代に継承することを目的として北九州市安全・安心条例（以下「条例」という。）を制定しました。本条例に基づき、安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するため、平成27年8月には北九州市安全・安心推進計画（以下「第1次行動計画」という。）を策定し、「日本トップクラスの安全なまち」「誰もが安全を実感できるまち」を目指して、市民、地域団体、事業者、関係機関が一体となり、様々な取り組みを行ってきました。その結果、刑法犯認知件数の大幅な減少や、防犯パトロール活動参加者の増加など、治安の改善に一定の成果をあげることができました。

令和2年4月に策定した北九州市安全・安心条例第2次行動計画（以下「第2次行動計画」という。）では、これまでの取り組み結果等を踏まえ、目指すべき姿と具体的な目標項目は第1次行動計画のものを引継ぎながら、刑法犯認知件数の更なる減少や市民の体感治安向上等に向けた取り組みを着実に進めるとともに、高止まりで推移する自転車盗・万引き行為防止対策の推進や全国的に問題となっている性暴力を根絶するための取り組みの推進、犯罪をした者の立ち直り支援等にも取り組むこととしています。

(2) 期間

令和2年度～令和6年度まで（5年間）

(3) 計画の位置づけ

本計画は、北九州市安全・安心条例第25条に基づく「安全・安心なまちづくりに関する施策を総合的、計画的かつ継続的に推進するための行動計画」であるとともに、再犯の防止等の推進に関する法律第8条に基づく本市の「地方再犯防止推進計画」として位置づけています。

(4) 目指す姿

日本トップクラスの安全なまち 及び 誰もが安心を実感できるまち

(5) 具体的な3つの目標

	<計画策定時>	<目 標>
目標① 刑法犯認知件数	6,127件 政令市11位	⇒ 4,500件以下 ⇒ ベスト3
目標② 防犯パトロール活動への参加者数	39,248人	⇒ 60,000人以上
目標③ 「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合	85.2%	⇒ 90%以上

(6) 推進体制

条例第 26 条の規定に基づき設置した「北九州市安全・安心推進会議」において、毎年、行動計画に掲げる事業等の進捗を報告するとともに、安全・安心なまちづくりに関する施策についての意見を聴取しながら、条例の基本理念に掲げる 4 つの方向性に沿った様々な施策を推進しています。

【4 つの方向性及び取組みの方針と主要施策】

方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

- (1) 安全・安心に関する意識の高揚及び行動の促進等

方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

- (1) 地域における安全・安心に関する活動の推進（ソフト面）
- (2) 安全・安心に配慮した環境の整備（ハード面）

方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実

- (1) 青少年等の非行等からの立直り支援
- (2) 安全・安心に関する相談及び支援体制

方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

- (1) 安全・安心に関する情報の提供
- (2) 安全・安心なまち北九州市の情報発信

(7) 第 2 行動計画と SDGs（持続可能な開発目標）のゴールとの関係

北九州市安全・安心条例の基本理念に基づく 4 つの方向性の施策を通して、SDGs のゴール達成に向けた取組みを推進します。

2 目標の進捗状況

(1) 目標① 刑法犯認知件数【計画最終目標値：4,500 件以下、政令市トップ 3】

【計画策定時】

(令和元年 1 月～12 月)

6, 1 2 7 件
政令市 1 1 位



【令和 2 年度】

(令和 2 年 1 月～12 月)

5, 1 4 5 件 (前年比 9 8 2 件減)
政令市 1 2 位

本市における令和 2 年の刑法犯認知件数は、前年から 982 件減少し、5,145 件となりました。一方で、全国的な刑法犯認知件数の減少等により、人口 10 万人当たりの刑法犯認知件数における政令市比較では 12 位となっています。

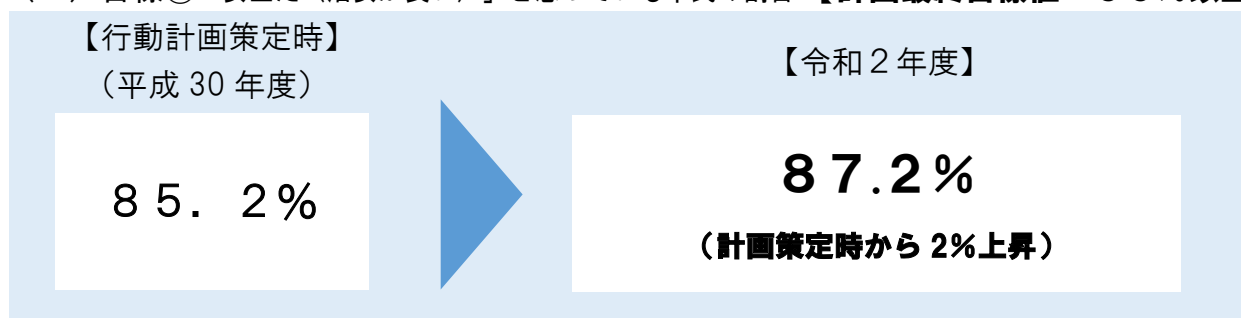
なお、平成 14 年のピーク時 (40,389 件) からは約 87%減少しており、当時の 12 政令市で比較すると、この間の減少率は 1 位となっています。

(2) 目標② 防犯パトロール活動参加者数【計画最終目標値：60,000人以上】



防犯活動の中心を担ってきた生活安全パトロール隊活動の参加者は横ばいとなっているものの、事業者による「ながら見守り」等の防犯活動増加により、令和2年度における防犯パトロール活動参加者は、計画策定時から5,839人増加し、45,087人となりました。

(3) 目標③「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合【計画最終目標値：90%以上】



刑法犯認知件数の減少や暴力団情勢の劇的な改善等により、市民の体感治安は年々向上しており、令和2年度の市民意識調査では、「安全だ(治安が良い)」と思っている市民の割合が過去最高となる87.2%まで上昇しました。

3 各施策の進捗状況 (各事業の評価は資料1「北九州市安全・安心条例第2次行動計画報告」参照)

(1) 方向性Ⅰ 安全・安心に関する市民意識の高いまちづくりの推進

安全・安心なまちづくりを推進していくためには、市民が当事者意識を持って防犯活動をはじめとした安全・安心に資する取組みを自発的に行っていくことが必要です。そのため、令和2年度は、安全・安心条例の周知のほか、子どもと女性の防犯、事業者の新たな防犯活動の推進、交通安全推進事業など「安全・安心に関する意識の高揚」や「安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成」「交通安全の推進」等の施策に取り組みました。

事業者の新たな防犯活動の推進では、安全・安心推進員が市内357社を訪問し、条例の周知や防犯パトロール活動への参加を促した結果、多くの事業者が防犯活動に参加する等、第2次行動計画に掲げる主な事業のうち、15事業が順調に実施されました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本市の安全・安心なまちづくりの機運を高めることを目的に開催する「安全・安心まちづくり市民大会」が中止される等、1事業が「やや遅れ」、2事業が「遅れ」となっています。

[関連事業の評価状況] ～主な事業：18事業～

評価項目	事業数	評価基準
大変順調	3 (17%)	<ul style="list-style-type: none"> 実績値が前年に比べ 10 ポイント以上 (相当) 上昇した事業 単年度目標達成率が 100 以上 (相当) を推移 (上位を推移) している事業 ほぼ目標に達している事業
順調	12 (67%)	<ul style="list-style-type: none"> 実績値が前年度に比べ 10 ポイント未満 (相当) 上昇した事業 達成感が 90～100%未満 (相当) であり、ほぼ現状どおりの状況を推移している事業
やや遅れ	1 (6%)	<ul style="list-style-type: none"> 前年度から改善はしているが、単年度目標の達成率が 70～90%未満 (相当) である事業
遅れ	2 (10%)	<ul style="list-style-type: none"> 単年度目標の達成率が 69%未満 (相当) であり、前年度から改善が見受けられない事業

[主な取組み]

【安全・安心に関する意識の高揚】

■子どもと女性の防犯力アップ事業

子どもの防犯意識や危機回避能力の向上を図るため、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、小学生を対象とした「子ども防犯セミナー」(10回)や、PTAを対象とした「子ども見守りセミナー」(1回)を開催しました。

また、中学校(1校)において、市職員指導のもと、実際に街を歩いて地図を作成し、どういった場所が危ないかを学ぶ「地域安全マップづくり」を行いました。



【安全・安心なまちづくりの新たな担い手の育成】

■事業者の新たな防犯活動の推進

市内企業 357 社への安全・安心推進員(県警OB)による訪問等を通じて、自主防犯パトロール活動への参加を促し、事業者による新たな防犯活動を推進しました。

また、地域の「見守りの目」を増やすため、事業者へ「ながら見守り」・「窓から見守り」を推奨し、活動に賛同いただける事業者には「ながら見守り宣言書」を交付しています。

* 「ながら見守り宣言書」交付企業・従業員数
528 社・33,583 人(令和2年度末時点)



【ながら見守り宣言書】

【交通安全の推進】

交通安全を推進するため、令和 2 年度は、市内商業施設における交通安全イベントの開催など、特に、子どもや高齢者を対象とした歩行中や自転車、自動車運転中の事故防止のための取組みを行いました。

令和 2 年における市内の交通事故発生件数は、4,450 件となっており、令和元年の 5,542 件から 1,092 件減少しています。



【暴力団の排除の推進】

市の事業からの暴力団排除に加え、市民等への暴力団排除・撤去の支援を行うなど、市民・企業・行政・警察等が一体となって、「暴力追放」の取組を推進した結果、複数の暴力団事務所撤去を実現するなど、本市の暴力団情勢は劇的に改善しています。

令和 2 年 7 月 30 日に工藤會総本部事務所跡地において開催した「北九州市暴力追放推進会議」では、市長が「北九州市暴力のないまちづくり宣言」を行い、暴力のない日本一安全・安心な街の実現に向けて、引き続き、市が全力で取組む決意を示しました。



(2) 方向性Ⅱ 安全・安心な環境の構築

安全・安心な環境を構築するためには、市民が互いに支え合い思いやる良好な地域社会の形成（ソフト面）と、安全・安心に配慮した環境の整備（ハード面）の双方を充実させることが重要です。令和 2 年度は、市内の全小学校区に組織されている地域の自主防犯活動団体「生活安全パトロール隊」への支援のほか、性暴力に関する理解を深めるための広報・啓発等、防犯カメラの普及促進や通学路における防犯灯の設置等に取り組ましました。また、平成 27 年度に創設した防犯カメラ設置補助金制度では、令和 2 年度末までに自治会や事業者が設置した 322 台に対して補助を行う等、28 事業が順調に実施されました。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等により、1 事業が「やや遅れ」、2 事業が「遅れ」となっています。

[関連事業の評価状況] ～主な事業：31事業～

評価項目	事業数	評価基準
大変順調	6 (19%)	<ul style="list-style-type: none"> 実績値が前年に比べ 10 ポイント以上 (相当) 上昇した事業 単年度目標達成率が 100 以上 (相当) を推移 (上位を推移) している事業 ほぼ目標に達している事業
順調	22 (71%)	<ul style="list-style-type: none"> 実績値が前年度に比べ 10 ポイント未満 (相当) 上昇した事業 達成感が 90～100%未満 (相当) であり、ほぼ現状どおりの状況を推移している事業
やや遅れ	1 (3%)	<ul style="list-style-type: none"> 前年度から改善はしているが、単年度目標の達成率が 70～90%未満 (相当) である事業
遅れ	2 (7%)	<ul style="list-style-type: none"> 単年度目標の達成率が 69%未満 (相当) であり、前年度から改善が見受けられない事業

[主な取組み]

【地域活動の推進】

■地域防犯対策事業

地域住民の防犯意識を醸成し、自主防犯活動を促進するため、区役所に安全・安心指導員（県警OB）を配置し、生活安全パトロール隊による防犯パトロールへの助言・同行等の支援を行いました。

また、自主防犯活動団体が、地域において安全に児童の登下校見守り等を行うことができるよう、「街頭誘導ハンドブック」を制作し、生活安全パトロール隊のほか、小学校やPTA等に配布しました。



【性暴力を根絶するための取組の推進】

福岡県では、平成 31 年 3 月に性犯罪をはじめとする性暴力の根絶、性暴力の被害者支援等を目的とした条例が制定されるなど、性暴力根絶の取組みが進められています。

本市では、平成 25 年に福岡県、福岡市と共同で「性暴力被害者支援センター・ふくおか」を設置するなど、性暴力被害者の支援等に取り組んでいます。

令和 2 年度は、性暴力への理解を深めるとともに、支援窓口や制度を広く周知するため、市内企業への広報啓発のほか、市内転入者に対する広報チラシ等の配布（約 28,000 部）、市役所庁舎及び市内商業施設の男女トイレへの啓発カード配置等に取り組ましました。



【安全・安心に配慮した環境の構築】

■防犯カメラの普及促進に向けた取組の推進

北九州市安全・安心条例に基づき、犯罪の起こりにくい安全・安心な環境を構築するため、防犯カメラの普及促進に向けた取組を推進しています。

本市では、犯罪の抑止と市民の安心感の醸成等を目的として、市主要内幹線道路や繁華街及び駅周辺を中心に、防犯カメラを設置しています。令和2年度は、JR折尾駅周辺に10台の防犯カメラを設置しました（令和2年度末における市設置の防犯カメラ：120カ所204台）。

また、平成27年度から、地域団体や事業者を対象として、防犯カメラ設置費用の一部を補助する「防犯カメラ設置補助事業」を実施しており、令和2年度末までに105団体に対して322台分の補助を行いました。



【防犯カメラ設置補助実績】

平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
22団体	23団体	14団体	19団体	20団体	7団体
62台	79台	34台	64台	54台	29台

■通学路防犯灯事業・通学路の安全対策の推進

犯罪等の防止や子どもをはじめとした市民が、より安全で安心して通行できるよう通学路の防犯灯充実を図るため、平成28年度から令和2年度までの5年間、通学路における防犯灯維持管理補助金の拡充を行いました。その結果、令和2年度末までに、1,206灯の防犯灯が通学路に新設されました。

また、児童生徒が安全に通学できる環境を整えるため、学校関係者、道路管理者、交通管理者が一体となって、歩道の新設や拡幅、防護柵の設置など、通学路の安全対策を実施しました。



(3) 方向性Ⅲ 安全・安心に関する相談及び支援体制の充実

市民等が安全・安心を実感するには、犯罪等の安全・安心を脅かす事態の発生を防ぐとともに、相談窓口や被害者等への支援体制の充実が必要です。

そのため、青少年等の非行等からの立ち直り支援のほか、安全・安心に関する相談及び支援体制の整備に取り組みました。

北九州市「青少年の非行を生まない地域づくり」推進本部運営事業では、大麻をはじめとした薬物等乱用防止対策の取組みを推進しました。

また、民事暴力相談や市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受付ける安全・安心総合ダイヤルの運用に取り組みなど、ほとんどの事業が順調に実施されました。

[関連事業の評価状況] ～主な事業：29事業～

評価項目	事業数	評価基準
大変順調	4 (14%)	<ul style="list-style-type: none"> 実績値が前年に比べ 10 ポイント以上 (相当) 上昇した事業 単年度目標達成率が 100 以上 (相当) を推移 (上位を推移) している事業 ほぼ目標に達している事業
順調	24 (83%)	<ul style="list-style-type: none"> 実績値が前年度に比べ 10 ポイント未満 (相当) 上昇した事業 達成感が 90～100% 未満 (相当) であり、ほぼ現状どおりの状況を推移している事業
やや遅れ	1 (3%)	<ul style="list-style-type: none"> 前年度から改善はしているが、単年度目標の達成率が 70～90% 未満 (相当) である事業
遅れ	0 (0%)	<ul style="list-style-type: none"> 単年度目標の達成率が 69% 未満 (相当) であり、前年度から改善が見受けられない事業

[主な取組み]

【非行等からの立ち直り支援の推進】

ゲートウェイドラッグとも言われる大麻は、危険性が低い等の誤った理解により、近年、青少年を中心に広がっています。

そこで、大麻の誤ったイメージを払拭するため、若年層をターゲットとした啓発動画「きっかけは大麻」を作成し、YouTube で配信したほか、小倉駅大型ビジョン等で放送しました。



【啓発動画「きっかけは大麻」】

【犯罪をした者の立ち直り支援】

全国の検挙者数に占める再犯者の割合は、約半数を占めており、全国的に再犯防止の取組みが重要となっています。

本市では、犯罪をした人等が円滑に地域社会の一員として復帰し、再び犯罪に手を染めることが無いよう、生活困窮者自立支援事業などの一般施策支援による各種支援のほか、市民の更生保護への理解を促進するための啓発活動、法務省や矯正施設所在地自治体等の関係機関と再犯防止施策に関する情報交換等を行っています。

また、再犯防止に関する施策を計画的に実施するため、令和2年度には、第2次行動計画を再犯防止推進法に基づく本市の地方再犯防止推進計画として位置づけました。

【安全・安心相談窓口の充実】

■安全・安心総合相談ダイヤル事業

市民生活の身近な安全・安心に関する相談を受け付ける「安全・安心総合相談ダイヤル」を円滑に運用し、市民等の相談機械の充実と不安感解消を図りました。

（４）方向性Ⅳ 安全・安心な都市イメージの発信

市民の体感治安向上や過去の凶悪事件等で傷ついた都市イメージを改善するためには、本市の安全・安心に関する情報を積極的に発信することが重要です。

令和2年度は、刑法犯認知件数の大幅な減少など、改善した本市の治安状況を紹介する安全・安心PR動画の配信や新聞、情報誌を活用した安全・安心なまちづくりに関する各種情報発信に取り組む等、全ての事業が順調に実施されました。

【関連事業の評価状況】 ～主な事業：9事業～

評価項目	事業数	評価基準
大変順調	0 (0%)	・実績値が前年に比べ10ポイント以上（相当）上昇した事業 ・単年度目標達成率が100以上（相当）を推移（上位を推移）している事業 ・ほぼ目標に達している事業
順調	9 (100%)	・実績値が前年度に比べ10ポイント未満（相当）上昇した事業 ・達成感が90～100%未満（相当）であり、ほぼ現状どおりの状況を推移している事業
やや遅れ	0 (0%)	・前年度から改善はしているが、単年度目標の達成率が70～90%未満（相当）である事業
遅れ	0 (0%)	・単年度目標の達成率が69%未満（相当）であり、前年度から改善が見受けられない事業

[主な取組み]

【都市のイメージアップに資する情報の発信】

【「北九州市安全・安心条例」の普及・啓発活動の推進】

過去の凶悪事件等によって傷ついた都市イメージを改善するため、平成29年度に制作した本市の安全・安心PR動画「STOP! 怖いイメージ」を再編集し、首都圏における本市のPRイベント等で配信したほか、新聞や情報誌により、改善した本市の治安状況や北九州市安全・安心条例の紹介、子どもと女性の防犯をはじめとした安全・安心なまちづくりに関する情報発信に取組みました。



【安全・安心PR動画「STOP! 怖いイメージ」】

【新聞や情報誌を活用した情報発信】



4 まとめ

令和2年度は、コロナ禍により一部事業に遅れが生じましたが、市民、地域、企業、警察等の関係機関が一体となって安全・安心なまちづくりの取組みを推進した結果、第2次行動計画に掲げる具体的な数値目標である「刑法犯認知件数の減少」「防犯パトロール活動への参加者数の増加」「安全だ（治安が良い）」と思っている市民の割合の向上の3項目で計画策定時の数値を上回る結果となる等、計画は概ね順調に進捗しており、本市の治安状況は着実に改善しています。

市民意識調査（市政評価）では、「防犯、暴力追放運動の推進」が平成27年度から令和2年度まで6年連続で1位になる等、本市の安全・安心なまちづくりについて、市民の皆様からも高い評価をいただいています。

その一方で、日本トップクラスの安全なまちを実現するためには、全国的に問題となっている性暴力やニセ電話詐欺、大麻乱用防止、犯罪をした者の立ち直り支援等の諸課題への対応や、暴力団壊滅に向けた更なる取組みの推進が必要となっています。

第2次行動計画に掲げる「日本トップクラスの安全なまち」「誰もが安全を実感できるまち」を実現するため、引き続き、市一丸となった安全・安心なまちづくりに取組んでまいります。